

一般事業主行動計画

～次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法～

鹿児島県土地改良事業団体連合会

職員が仕事と家庭生活を両立し、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮でき、また、女性が職場で活躍することを支援するため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

2. 本会の課題

- ・有給休暇の取得率が低い。
- ・管理職に占める女性割合が低い(4%程度)。

3. 目標

目標 1: 有給休暇の取得促進

有給休暇（特別休暇を含む）を各自、年間12日間以上取得する。

【対策】

- ・R2年5月～ 前年度の休暇取得状況の集計・分析・検証
- ・R2年10月～ 上半期取得状況の集計・分析・検証
⇒職員の具体的なニーズを調査し、休暇取得における課題を整理。
- ・R2年6月～ 社内ネットワーク・掲示板・管理者会議等を利用し、全職員の休暇取得を促進。
誕生日や記念日、帰省等による休暇取得の推奨

目標 2: 女性職員のキャリアアップのため女性同士の交流機会の設定等によるネットワーク形成支援

女性職員の人材育成への研修会やプログラムへ積極的参加（年1回以上）

【対策】

- ・R2年5月～ 希望する研修やプログラムを選択する。
- ・R2年6月～ 女性職員の情報共有の場を設定し、連携の強化及び知識やスキルの向上に取り組む。